



公益見解による「岡山県最低賃金改定」

令和7年8月20日

	現 行 額	改定後額	引 上 額	引 上 率	発 効 予 定 日
時間額	982 円	1,047 円	65 円	6.62%	令和7年12月1日

*発効予定日は、「令和7年12月1日」と指定するもの